

京都市告示第227号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和7年6月10日

京都市長 松井孝治

1 道路の種類 一般国道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
477号	左京区花背別所町929番地の1地先から	旧	メートル 168.10	メートル 13.02 ~ 30.00
	同町924番地の1地先まで	新	メートル 160.80	メートル 13.02 ~ 35.40

2 道路の種類 府道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
京都広河原美山線	左京区花背別所町929番地の1地先から	旧	メートル 168.10	メートル 13.02 ~ 30.00
	同町924番地の1地先まで	新	メートル 160.80	メートル 13.02 ~ 35.40

(建設局土木管理部道路明示課)